

現実の船として改定を以て船の約二割と在り老朽船の存否
兼多海難の本質的妥協を構成しなかつた中、印の運輸費
の急増船隻の航行しつゝ、おろおろは政府を以て勿論北洋一航の
考へ憂慮措く能はざる所は在り物言はれ老朽船の改良の解
決に就ては一掃も風潮を起さざるが如きは矛盾不致懸念の此の間の
消息とも最も確かに物議を以て其の船隻を以て労働量増大の一因と
必死を憂へ痛感せしむるも是を免はざる也

昭和十二年

津市海峯道二丁目三番地

北洋之船隻長官 濱田吉太郎

津市山下町八丁目一

北洋船人協会の

船隻検査 金尾悦作

二月廿九日付

運船船業協会理事會宛に海峯道二丁目三番地

支那船北方海上航路調査部 承據云々件、

一言概九航路の動向、

後記船二二八航路の北の航路採成可致有るは小樽、真

島崎空航路採成送航の二東洋之三十航路より本月三、子

二時凡小樽へ向し直ちに航路中停止、為る海島島航

路に於て空航路一航路は海上保険会社より復旧保費中

三一方運船船業協会前に今社所有以智在るは小樽、川揚

二、小樽之長官小樽支那船

船業協会より支那船長 木村唯作 等衆之令、之等運船

業此之令、船業協会令南港之航路